



# ロボット介護機器開発等促進事業(海外展開) 公募説明資料

---

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED)  
医療機器・ヘルスケア事業部ヘルスケア研究開発課

## 本資料について

---

- 本資料は、令和4年度 ロボット介護機器開発等推進事業（海外展開）公募における公募要領の概要について、要点を記載しています。
- 応募にあたっては、必ず公募要領本体の記載を確認してください。
- 本資料と公募要領の記載内容に齟齬がある場合は、公募要領の記載を正とします。

## 応募の前に(注意事項)

---

- 提案書類の提出は受付期間内にe-Rad(府省共通研究開発管理システム)にてお願いします。
- 研究者(応募する「研究開発代表者」及び研究に参画する「研究開発分担者」及び研究機関(代表機関及び委託先)は応募時までにe-Radに登録されている必要があります。登録方法についてはe-Radポータルサイトを参照してください。
- e-Radの登録には日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。(既に他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。)
- 提案書類作成前に委託研究開発契約事務処理説明書を必ずご確認ください。

<https://www.amed.go.jp/keiri/index.html>

## 1-1 事業の方向性 (公募要領 p.1)

---

- 本事業では、国内外問わずニーズが高まっていると考えられる**在宅向けのロボット介護機器の海外展開を推進**することで産業競争力の強化を図ります。
- 具体的には、進出国・地域の在宅介護における課題やニーズに合わせた製品改良から**上市や規制承認を目指した事業を実施し、効果的かつ効率的に事業戦略を立案できる知見の収集と共有**を図ります。

## 1-2 事業の目標と成果、公募の概要 (公募要領 p.1、p.7)



- 令和4年度は開発事業者が海外での事業展開について知見を有した支援事業者の情報を元に、**海外展開計画（研究計画、事業戦略等）の実行性を検証し、計画の精緻化を行います。**
- ⇒ 別途調達する支援事業者が各開発事業者の成果を編集し、対象とした進出国・地域の最新の状況、それらを踏まえた進出の手順、予想される課題や解決方法を、**海外展開を目指す開発事業者が参照できる公開資料**としてまとめます。

## 2-1 応募資格者 (公募要領 p.3)

---

本事業の応募資格者は、以下(1)～(5)の要件を満たす国内の研究機関等に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う研究者(研究開発代表者)とします。

(1) 以下の(A)、(B)に掲げる研究機関等に所属していること。

(A) 民間企業の研究開発部門、研究所等

(B) その他AMED理事長が適当と認めるもの

<(2)～(4)は公募要領をご参照ください>

(5) 本事業終了後も、引き続き研究開発を推進し、他の研究機関及び研究者の支援を行うことができること。

## 2-2 応募資格の補足 (公募要領 p.8)

---

- 下記機器/システムを海外に展開する意図を持ち、2-3か国・地域を対象に海外展開計画(研究開発計画・事業計画)を提出できる開発事業者が対象となります。
- ✓ 国内で在宅向けのロボット介護機器として開発済みの製品、また、国内では施設向けとして開発済みでも海外では在宅向けに展開できる製品。
- ✓ 製品は、ロボット技術の介護利用における重点分野6分野13項目に該当すること。

## 3-1 公募の概要 (詳細説明) (公募要領 p.8)

---

- 開発事業者が研究期間に実施する内容
  - 公募時に提案した海外展開計画 (研究開発計画、事業戦略等) について**実行性の検証**に必要な活動を行います。  
(詳細な例示は公募要領3.2.2を参照してください)
  - 進出国・地域での製品改良の必要性を把握し、必要に応じて現地ニーズに合わせた改良・開発や臨床試験を行う**研究開発計画**を作成します。
  - 支援事業者が実施する**成果報告書のとりまとめに協力**し、定期的に成果報告を行います。



## 3-2 公募の概要 (詳細説明) (公募要領 p.8)

---

### ■ 開発事業者に求める成果

- 精緻化した海外展開計画 (研究開発計画、事業戦略等)
- 現地ニーズに合わせた製品の改良・開発、臨床試験を行う研究開発計画

(上記は公開しません)

- 実行性を検証する上での課題や解決策に関する定期的な成果報告

⇒ 支援事業者がとりまとめ、個々の事業者名等は伏せた形で公開します。

### 3-3 公募の概要 (詳細説明) (公募要領 p.8、p.9)

#### ■ 対象とするロボット介護機器

- 進出国・地域の介護現場のニーズを踏まえ、介護者の負担軽減や生産性向上、高齢者の自立した生活の維持に資するもの
- 従来の介護・支援方法や他種類の機器・福祉用具等を用いた介護オペレーションと**比較して優位性**があるもの
- **国の産業強化**に向けた支援に値するもの

#### ■ 対象進出国/地域

アジア(中国、台湾、シンガポール、ベトナム、タイ、インドネシア、インド)、米国、欧州(フィンランド、オランダ、ドイツ)等のうち、1開発事業者につき**2~3か国・地域程度**

### 3-4 公募の概要 (詳細説明) (公募要領 p.8、p.9)

#### ■ 支援事業者の実施内容

- 進出国・地域として例示している11か国・地域におけるロボット介護機器の海外展開に関する**調査資料を開発業者に提供**します。  
(提供する調査資料は例示の11か国・地域に限られます)
- 開発事業者との定期的な成果報告において**必要に応じてアドバイス**をします。
- 他の海外展開を目指す開発事業者が参照できるように、開発事業者がより提出されるロボット介護機器の海外展開上の課題や解決策についての報告を編集し、対象とした進出国・地域の最新の状況、それらを踏まえた進出における手順、予想される課題や解決策といった新たな知見を**公開資料**としてまとめます。

### 3-5 研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等 (公募要領 p.7)



| # | 分野等、公募研究開発課題          | 研究開発費の規模<br>(間接経費を含まず)  | 研究開発実施<br>予定期間            | 新規採択<br>課題<br>予定数 |
|---|-----------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------|
| 1 | 在宅向けロボット介護機器の<br>海外展開 | 1課題当たり年間<br>7,700千円(上限) | 4ヶ月<br>令和4年12月～<br>令和5年3月 | 0～4課題<br>程度       |

- 配分される直接経費に応じて間接経費が配分されます。間接経費率は直接経費の0～30%(上限)の整数となります。(事務処理説明書p.74も参照してください。)
- 研究開発提案書作成時の留意事項は公募要領p.7を参照してください。
- 本公募では**人件費は対象外**です。(公募要領p.26)

## 4-1 公募期間・選考スケジュール(公募要領 p.10)

| イベント     | 日程                                  |
|----------|-------------------------------------|
| 提案書類受付期間 | 令和4年9月2日(金)～令和4年10月18日(火)正午<br>(厳守) |
| 書面審査     | 令和4年10月下旬～令和4年11月上旬(予定)             |
| ヒアリング審査  | 令和4年11月上旬(予定)                       |
| 採択可否の通知  | 令和4年11月下旬(予定)                       |
| 開発開始予定日  | 令和4年12月上旬(契約締結次第順次)                 |

## 4-2 審査項目と観点 (公募要領 p.12、p. 13)

| 評価項目                |  |
|---------------------|--|
| (A) 事業趣旨等との整合性      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業趣旨、目標等に合致しているか</li> </ul>  |
| (B) 科学的・技術的な意義及び優位性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際展開に向けた技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか</li> <li>・国際展開に向けた独創性、新規性、革新性を有しているか</li> <li>・進出国・地域の介護分野の進展に資するものであるか</li> <li>・新技術の創出に資するものであるか</li> <li>・進出国・地域の社会的ニーズに対応するものであるか</li> <li>・介護分野の研究開発に関する日本国と進出国・地域双方の方針に合致するものであるか</li> </ul> |
| (C) 計画の妥当性          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画及び事業戦略の内容と目的は明確であるか</li> <li>・計画および事業戦略は具体的なもので、かつ、実現可能であるか</li> <li>・研究期間内に日本国内での実証実験を予定する場合は、生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか</li> </ul>   |
| (D) 実施体制            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか</li> <li>・十分な連携体制が構築されているか</li> <li>・申請者等のエフォートは適切であるか</li> <li>・不合理な重複／過度の集中は無い</li> </ul>  |

## 4-3 審査項目と観点 (公募要領 p.12、p. 13)

| 評価項目                      |   |
|---------------------------|---|
| (E) 所要経費                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか</li> </ul>   |
| (F) 事業で定める項目及び総合的に勘案すべき事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・進出国・地域における具体的な成果の創出(薬事承認及び上市)が見込めるか</li> <li>・海外展開の事業戦略は適切で、具体性があるか(例:進出国・地域の選定、市場性・ニーズの把握、投資回収計画、販売体制等)</li> <li>・海外展開に向けた社内体制が構築されているか</li> <li>・研究開発計画は事業戦略に基づき適切で具体性があるか(例:製品改良や臨床試験の追加、計画等)</li> <li>・対象機器は、進出国・地域の介護現場のニーズを踏まえ、介護者の負担軽減や生産性向上、高齢者の自立した生活の維持に資するか</li> <li>・対象機器は、従来の介護・支援方法や他種類の機器・福祉用具等を用いた介護オペレーションと比較して優位性があるか</li> <li>・国の産業強化に向けた支援に値するものであるか</li> </ul> |

## 5-1 応募に必要な提案書類 (公募要領 p.14)

| 必要な提案書類  | 備考                            |
|--|-------------------------------|
| 研究開発提案書<br>(様式1, 別紙1-6, 別紙7 リスクアセスメントシート※)<br>※別紙7の提出及び様式は任意 | PDFファイル<br>(1つに結合したもの)        |
| 承諾書(様式2)<br>※分担機関がない場合は不要                                    | PDFファイル                       |
| 財務諸表   | PDFファイル<br>(直近3カ年分を1つに結合したもの) |

- ・提案書類の様式はAMEDウェブサイトの公募情報からダウンロードしてください。  
<https://www.amed.go.jp/koubo/>
- ・提案書類作成上の注意は公募要領p.14、p.15を参照してください。



## 5-2 提案書類の提出方法(公募要領 p.15~)

公募×切

e-Rad: 令和4年10月18日(火)正午厳守

- ・提案書類の提出は、受付期間内にe-Radを通じて提出して下さい。
- ・受付期間内に提出が完了していない場合は提案を一切受理しません。
- ・受付期間終了後は提案書類の差し替え等には応じられません。
- ・提案書類の提出に際しては、研究開発代表者による応募申請の提出後、e-Radの研究機関事務代表者による承認が必要です。